

令和6年度「アップルヒル」に係るモニタリング評価結果（第1回）

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月18日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の受発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者・食品衛生責任者が適正に配置されている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に取り組んでいるか。	就業規則と給与規定の改定に向けて検討を行っている。	○	
	職員の研修が行われているか。	閑散期に受講できる研修への参加を計画している。	○	
	保守点検業務が行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	危機管理マニュアルに基づき、緊急時対応を徹底するとともに、消防訓練、土砂災害避難訓練を実施している。 また、監視カメラによる館内外の監視や職員による定期的な見回りを行い、施設管理に取り組んでいる。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管し、適切な管理を行っている。個人情報が記載された書類の廃棄については、シュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。	○	

	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	施設内の主な照明はLED電球に交換しており、無理の無い継続的な節電に取り組んでいる。 また、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	身障者に配慮した駐車スペースやトイレの配置、車いすの貸し出し等により、バリアフリーに配慮している。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	予約については先着順での受付として、公平性を保っている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	施設内に設置した意見箱やホームページ、SNS、アンケートにより集約した利用者の苦情や要望を社内共有し、社内定例会議で改善策を講じている。	○	
	来場者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	イベント開催への工夫や、飲食部門における新規メニューの開発など、自らの創意工夫による瀬局的な誘客活動を行っている。	○	
	施設の活用が図られているか。	農産物直売室をはじめとした販売に係る施設での営業活動や、りんご園や体験加工実習室での体験活動などを積極的に展開している。	○	

【総合評価】
<p>評価項目について概ね適正に実施しており、大きな課題は見受けられない。</p> <p>利用者からの要望に対して迅速かつ適切な対応が行われており、施設の状態・サービスについては良好である。また、積極的な業務改善や自主事業の実施により、売上は順調に回復傾向にある。</p> <p>今後も引き続き利用者のニーズを捉えるとともに事業の検証や改善に努め、良好な施設運営に取り組んでいただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>取締役会において、令和5年度中に実施すると公言していた就業規則と給与規定の改定がされていなかった。職員の労働条件に係わる重要な事柄であるため、指定管理者と協議を行った結果、令和6年度内に対応することとした。</p>
<p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>